

## 第Ⅳ章 2－9. 資格喪失

退職等により、加入者が確定拠出年金の加入者資格を喪失した場合の処理について説明します。また、加入者の資格喪失手続きは、当月の拠出の有無の特定や、制度移換、移換手続きなど、他の手続きにも影響することが多いので、注意してください。

また、事業主は、加入者資格を喪失した加入者に対して、個人別管理資産の移換に関する説明を行う義務があります。

### (1)概要

#### ①資格喪失事由

企業型確定拠出年金の加入者が資格を喪失するのは次のケースです。

- a. 退職したとき(死亡及び60歳到達(規約により60歳以上の年齢が定められているときは当該年齢)による退職を除く)
- b. 使用される事業所が確定拠出年金の実施事業所でなくなったとき
- c. 被用者年金被保険者でなくなったとき
- d. 同時に2つの企業型年金加入者になる資格があり、他の企業型年金を選択したとき
- e. 規約に定められる加入者資格を喪失したとき(役員就任等はこれに該当)
- f. 死亡したとき
- g. 60歳に達したとき(規約により60歳以上の年齢が定められているときは当該年齢)

※a. ～f. のケースでは、上記事由に該当するに至った日の翌日に加入者の資格を喪失します。

g. のケースは満60歳または当該年齢に至った日に加入者の資格を喪失します。

(民法上、60歳の誕生日の前日に満60歳に到達しますので、60歳の誕生日の前日に加入者資格を喪失します。)

#### ②資格喪失日と掛金の関係

資格喪失者には資格喪失した日の属する月の前月分までの掛金が拠出されます。

#### 【例1】退職日と資格喪失日・掛金の有無

|       | 退職日が月中    | 退職日が月末               |
|-------|-----------|----------------------|
| 退職日   | 7月30日     | 7月31日                |
| 資格喪失日 | 7月31日     | 8月1日                 |
| 掛金拠出  | 7月度掛金拠出なし | 7月度掛金拠出あり<br>(8月入金分) |

#### 【例2】60歳の誕生日と資格喪失日・掛金の有無

|       | 誕生日が1日    | 誕生日が月中               |
|-------|-----------|----------------------|
| 誕生日   | 8月1日      | 8月2日                 |
| 資格喪失日 | 7月31日     | 8月1日                 |
| 掛金拠出  | 7月度掛金拠出なし | 7月度掛金拠出あり<br>(8月入金分) |

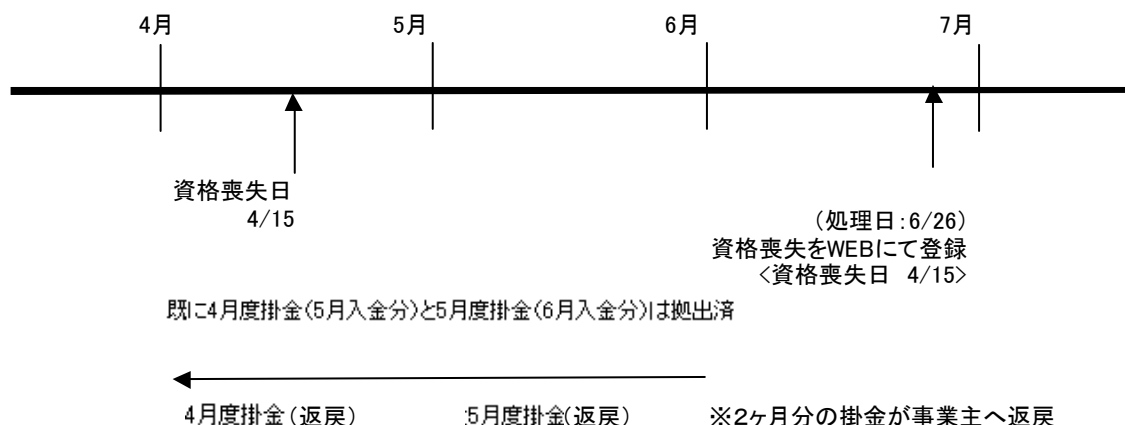
資格喪失日を誤って通知すると、不要な掛金エラーや掛金の返戻処理が発生することがありますので、十分注意してください。

**注意**

**「資格喪失日を遡って登録する場合」について**

例えば6月26日に「4月15日資格喪失日」の遡った日付で資格喪失処理を行う場合（既に、4月度掛金（5月入金分）と5月度掛金（6月入金分）の拠出による入金が終わっているものとします。）、4月度掛金（5月入金分）と5月度掛金（6月入金分）が事業主へ返戻されることとなりますので、注意してください。（一度返戻されてしまうと、後から追加拠出することができないため、返戻が伴う処理を行う場合は、十分注意してください。）

詳細については、下記の図を参照してください。



上記図の場合、資格喪失処理を行ったのが6月26日のため、既に4月度掛金（5月入金分）と5月度掛金（6月入金分）までは、加入者として登録されているため、拠出済です。しかし、資格喪失日の属する日の前月までが拠出対象のため、4月15日の資格喪失日であれば、3月度掛金（4月入金分）までが拠出対象となります。そのため、4月度掛金と5月度掛金が多く支払われていることとなりますので、2ヶ月分の資産は返戻されることとなります。

資格喪失日を遡った年月で登録する場合、掛金返戻等の異例処理が発生することがあります。手続きには十分注意してください。また少しでも不明な点があれば、確定拠出年金管理部事務担当者まで相談してください。

**(2) 加入者の資格喪失の手続きについて**

資格喪失の手続きには、以下の方法があります。

- ①NRKWEB事務システム「加入者業務」の「加入者資格喪失通知」を入力
- ②NRKWEB事務システム「データファイル送信」画面より「加入者資格喪失データ」を送信
- ③帳票「加入者資格喪失通知書（ID 20021）」を提出

-  ①は加入者ごとに検索して作業ができるため、処理件数が少ない場合に適しています。
- ②は一度の送信で大量の手続きを行うことができるため、処理件数が多い場合に適しています。
- 原則、①又は②で登録してください。

**※死亡して資格を喪失する場合には、この資格喪失の手続きの他に、遺族が死亡一時金の受取り手続きを行う必要があります。（詳細については、「第Ⅸ章 4. 死亡一時金の裁定請求」を参照してください。）**

**注意****・加入者が資格喪失年齢に到達して資格喪失した場合について**

資格喪失年齢到達により資格喪失した際には、NRKにおいて自動的に資格喪失手続きを行いますので、資格喪失の手続きを行う必要はありません。

ただし、資格喪失年齢が複数ある場合は、最高年齢の場合のみ自動的に手続きが行われますので、最高年齢以外の資格喪失年齢到達については、資格喪失の処理が必要です。

NRKで自動処理手続きを行った後、「資格喪失年齢到達者加入者資格喪失自動処理のお知らせ（ID LPBB0028）」が、NRKより事業主宛に送付されます。事業主は、資格喪失対象者の生年月日等に誤りがないか確認し、誤りが無ければ、「資格喪失年齢到達者加入者資格喪失自動処理のお知らせ（ID LPBB0028）」に届出印を押印の上、「企業型送付状（ID 40013）」と併せて、弊社に送付してください。（帳票の送付方法、企業型送付状の記入方法については、「第Ⅰ章 4. 帳票送付～「企業型送付状」と「記入押印省略通知書」～」を参照してください。）こちらは、届き次第速やかに提出してください。

また、事業主より、資格喪失年齢到達により資格喪失した方（60 歳以上で退職に伴って資格喪失した方を含みます。）に対して、「確定拠出年金（DC年金）老齢給付金請求手続きセット」を配付してください。また、併せて運用指図者サービスについて説明してください。（詳細については、「第Ⅷ章 運用指図者に関わる事務」を参照してください。）

**重要****・資格喪失年齢を 60 歳超としている場合の資格喪失の取扱いについて**

資格喪失年齢を 60 歳超としている場合、60 歳以上かつ資格喪失年齢未満での資格喪失については、資格喪失事由が「退職」の場合に運用指図者となることができます。

「退職」以外の資格喪失（加入対象ではない職種に変更する等）の場合、企業型DCの運用指図者とはならず、未移換者となりますので、個人型への移換が必要になります。

なお、受給資格を満たしている場合、資格喪失日の翌月から起算して 6 ヶ月以内であれば、老齢一時金の裁定請求が可能です。

### (3) 処理期限

毎月20日(喪失月の20日、休日の場合は前営業日)までに処理を行ってください。20日以降に資格喪失が発生する場合も、事前把握のうえ、20日までに手続きをしてください。

また、20日までに手続きが間に合わなかった場合は、確定拠出年金管理部事務担当者まで相談してください。

### (4) NRKWEB事務システム「加入者資格喪失通知」画面の入力方法について

- ① 加入者業務を選択します。
- ② 加入者業務 業務選択画面の加入者資格喪失通知をクリックします。

NRK 日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

ユーザー名：年金 太郎 ログアウト

加入者業務

運営管理機関情報 12345678：企業型運営株式会社 企業情報 12345678：企業型401株式会社

プラン情報 000460：プラン1

HOME

▼ 事務受付業務

加入者業務 (選択)

加入者業務 (取消訂正)

掛金業務

データファイル送信

▼ 事務照会業務

データ送信状況照会

取消訂正送信状況照会

データダウンロード

▼ 管理業務

承認

▼ ガイド

FAQ

操作マニュアル

▼ その他

ユーザー情報変更

よくあるご質問

加入者業務 業務選択

加入者選択

加入者情報を照会する場合はこちらを選択してください。

① 選択

加入者の情報を照会する 加入者情報照会

異動手続き選択

加入者情報を登録・変更する場合はこちらを選択してください。

加入者情報について

従業員の情報を新規登録する 従業員登録

加入者の情報を変更する 加入者属性変更通知

加入者の所属企業を変更する 加入者所属企業変更通知

加入者の資格喪失を登録する 加入者資格喪失通知

加入者の再雇用を登録する 再雇用加入者資格得喪通知

② クリック

掛金について

給与・ポイント情報を登録する 加入者給与ポイント更改通知

掛金の拠出を中断する・再開する 加入者拠出中断・再開通知

加入者掛金の拠出情報を登録する 加入者掛金基礎情報通知

その他

他の年金制度の加入状況を登録する 他制度加入状況通知

退職手当等の支払いを登録する 退職所得控除該当通知

加入者のユーザーIDを再発行する 加入者ユーザーID再発行

Copyright© 2014 日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社 All Rights Reserved.

③加入者業務(資格喪失) 対象者選択画面で資格喪失対象者の検索条件を入力し表示ボタンをクリックすると検索結果が表示されます。

④資格喪失対象者を選択します。

日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

ユーザー名: 年金 太郎

ログアウト

加入者業務

運営管理情報 12345678: 企業型運営株式会社  
プラン情報 003450: プラン1

企業情報 12345678: 企業型401株式会社

HOME

▼事務受付業務

企業選択

加入者業務

加入者業務(取消訂正)

掛金業務

データファイル送信

▼事務照会業務

データ送信状況照会

取消訂正送信状況照会

データダウンロード

▼管理業務

承認

▼ガイド

FAQ

操作マニュアル

▼その他

ユーザー情報変更

- お問い合わせ先 -

ABC信託銀行

060-1234-5678

加入者業務(資格喪失) 対象者選択

・対象者を選択してください。  
また、検索条件を指定して対象者を検索することも可能です。

③検索条件を入力し「表示」ボタンをクリック

検索条件指定

|          |                      |      |                      |       |                      |
|----------|----------------------|------|----------------------|-------|----------------------|
| 従業員番号    | <input type="text"/> | ~    | <input type="text"/> | 加入者番号 | <input type="text"/> |
| 氏名カナ(半角) | <input type="text"/> | 氏名漢字 | <input type="text"/> | 加入者状況 | <input type="text"/> |

表示

| 従業員番号    | 加入者番号      | 氏名カナ    | 氏名漢字  | 加入者状況 |    |
|----------|------------|---------|-------|-------|----|
| ABCD#001 | 1234567891 | カテイイチロウ | 確定 一郎 | 加入者   | 選択 |
| ABCD#002 | 1234567892 | カテイシロウ  | 確定 二郎 | 加入者   | 選択 |
| ABCD#003 | 1234567893 | カテイサヲウ  | 確定 三郎 | 加入者   | 選択 |
| ABCD#004 | 1234567894 | カテイシロウ  | 確定 四郎 | 加入者   | 選択 |
| ABCD#005 | 1234567895 | カテイゴロウ  | 確定 五郎 | 加入者   | 選択 |
| ABCD#006 | 1234567896 | カテイムツミ  | 確定 六美 | 加入者   | 選択 |
| ABCD#007 | 1234567897 | カテイナナ   | 確定 七菜 | 加入者   | 選択 |
| ABCD#008 | 1234567898 | カテイハチロウ | 確定 八郎 | 加入者   | 選択 |

④選択

戻る

⑤「加入者資格喪失日」を入力します。

自己都合等で会社を退職した場合、資格喪失日は退職日の翌日になります。特に、月末退職の場合、資格喪失日は翌月1日となりますので、十分注意してください。

ARK

日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

ユーザー名：年金 太郎

ログアウト

加入者業務

運営管理機関情報

12345678：企業型運営株式会社

企業情報

12345678：企業型401株式会社

プラン情報

003450：プラン1

HOME

事務受付業務

企業選別

加入者業務

加入者業務(取消訂正)

掛金業務

データファイル送信

事務照会業務

データ送信状況照会

取消訂正送信状況照会

データダウンロード

管理業務

承認

ガイド

FAQ

操作マニュアル

その他

ユーザー情報変更

お問い合わせ先

ABC信託銀行

050-1234-5678

加入者業務(資格喪失) 内容入力

登録する内容を入力してください。

よくあるご質問

ご本人さまについて

お勤めの状況

ご加入の状況

※1：加入者資格喪失事由が「2D：加入者資格喪失(退職)」の場合、加入者資格喪失日は「退職日」ではなく「退職日の翌日」になります。

※2：規約に定められた資格喪失年齢到達による加入者資格喪失は自動的に行われます。ただし、規約に定められた資格喪失年齢が複数ある場合には、加入者資格喪失は自動的に行われず、お手続きが必要となる場合があります。

入力完了しましたか？

はい

戻る

Copyright© 2014 日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社 All Rights Reserved.

⑤入力

⑥「加入者資格喪失事由」を▼で、喪失に至った事由を選択します。

※規約に定められた資格喪失年齢到達による加入者資格喪失は自動的に行われます。ただし、規約に定められた資格喪失年齢が複数ある場合には、加入者資格喪失は自動的に行われず、お手続きが必要となる場合があります。

日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

ユーザー名: 年金 太郎
ログアウト

加入者業務

運営管理機関情報 12345678: 企業型運営株式会社
企業情報 12345678: 企業型401株式会社

プラン情報 003450: プラン1

HOME
▼ 事務受付業務
L 企業選択
L 加入者業務
L 加入者業務(取消訂正)
L 掛金業務
L データファイル送信
▼ 事務照会業務
L データ送信状況照会
L 取消訂正送信状況照会
L データダウンロード
▼ 管理業務
L 承認
▼ ガイド
L FAQ
L 操作マニュアル
▼ その他
L ユーザー情報変更

- お問い合わせ先 -  
ABC信託銀行  
060-1234-5678

加入者業務(資格喪失) 内容入力

・登録する内容を入力してください。

よくあるご質問

ご本人さまについて

|          |                                |          |                         |
|----------|--------------------------------|----------|-------------------------|
| 氏名カナ(半角) | カテイ サワウ                        | 性別       | 1: 男                    |
| 氏名漢字     | 確定 三郎                          | 生年月日     | yyyy/mm/dd              |
| 郵便番号     | 123 - 4567                     |          |                         |
| 住所カナ(半角) | トウキョウトチヨウマルウチ1-2-3オオミヤジヤン401コウ |          |                         |
| 住所漢字     | 東京都千代田区丸の内1-2-3(有明)マンション401号   |          |                         |
| 連絡先電話番号  | 1234567 - 12345 - 12345        | 連絡先FAX番号 | 1234567 - 12345 - 12345 |
| 加入者番号    | 1234567893                     | 基礎年金番号   | 9876543213              |

お勤めの状況

|         |                         |          |                         |
|---------|-------------------------|----------|-------------------------|
| 所属企業    | 22345671: 企業○○○○○○      |          |                         |
| 入社年月日   | yyyy/mm/dd              |          |                         |
| 従業員番号   | ABCD#003                | 所属部門コード  | AB - 02                 |
| 職務区分    | C1                      |          |                         |
| 勤務先電話番号 | 0123456 - 01234 - 01234 | 勤務先FAX番号 | 0123456 - 01234 - 01234 |

ご加入の状況

|            |                     |             |            |
|------------|---------------------|-------------|------------|
| 加入者状況      | 加入者                 |             |            |
| 加入者資格取得日   | yyyy/mm/dd          | 当初加入者資格取得日  | yyyy/mm/dd |
| 加入者資格喪失日※1 | 20141101 (yyyymmdd) | 加入者資格喪失事由※2 | ▼          |
| 事業主返還テーブル  |                     |             |            |
| 制度移換金入金予定  | 2: 1以外の制度からの移換 ▼    |             |            |
| 運用指図者資格取得日 |                     |             |            |
| 運用指図者資格喪失日 |                     | 運用指図者資格喪失事由 | ▼          |
| 障害認定日      |                     |             |            |
| 脱退日        |                     |             |            |

⑥選択

21: 加入者資格喪失(他年金規約選択)  
22: 加入者資格喪失(被保険者等非該当)  
25: 加入者資格喪失(実施事業所非該当)  
2C: 加入者資格喪失(資格喪失)  
2D: 加入者資格喪失(退職)  
2E: 加入者資格喪失(死亡)  
2F: 加入者資格喪失(年齢到達)

※1: 加入者資格喪失事由が「2D: 加入者資格喪失(退職)」の場合、加入者資格喪失日は「退職日」ではなく「退職日の翌日」になります。

※2: 規約に定められた資格喪失年齢到達による加入者資格喪失は自動的に行われます。ただし、規約に定められた資格喪失年齢が複数ある場合には、加入者資格喪失は自動的に行われず、お手続きが必要となる場合があります。

入力は完了しましたか?

はい

戻る

Copyright© 2014 日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社 All Rights Reserved.

⑦「基礎年金番号」が未登録の場合は、必ず入力を行って下さい。

⑧事業主返還に該当する場合は、「事業主返還テーブル」の▼で、「ヘンカン」を選択します。

(規約にて、事業主返還を設定している事業主のみ入力することができます。規約に定めがない場合は、この欄は表示されません。)

⑨「制度移換金入金予定」は原則設定しないで下さい。

⑩すべての入力が完了後「入力は完了しましたか?」はいをクリックします。

NRK

日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

ユーザー名: 年金 太郎

ログアウト

加入者業務

運営管理機関情報

12345678: 企業型運営株式会社

企業情報

12345678: 企業型401株式会社

プラン情報

000450: プラン1

HOME

▼ 事務受付業務

L 企業選択

L 加入者業務

L 加入者業務(取消訂正)

L 掛金業務

L データファイル送信

▼ 事務局全業務

L データ送信状況照会

L 取消訂正送信状況照会

L データダウンロード

▼ 管理業務

L 承認

▼ ガイド

L FAQ

L 操作マニュアル

▼ その他

L ユーザー情報変更

- お問い合わせ先 -

ABC信託銀行

050-1234-5678

加入者業務(資格喪失) 内容入力

・登録する内容を入力してください。

よくある質問

ご本人さまについて

|          |                                  |          |                         |
|----------|----------------------------------|----------|-------------------------|
| 氏名カナ(半角) | カテイ サカウ                          | 性別       | 1: 男                    |
| 氏名漢字     | 確定 三郎                            | 生年月日     | yyyy/mm/dd              |
| 郵便番号     | 123 - 4567                       |          |                         |
| 住所カナ(半角) | トウキョウトチヨウマルノウチ1-2-3ナカリマンション401コウ |          |                         |
| 住所漢字     | 東京都千代田区丸の内1-2-3仲連リマンション401号      |          |                         |
| 連絡先電話番号  | 1234567 - 12345 - 12345          | 連絡先FAX番号 | 1234567 - 12345 - 12345 |
| 加入者番号    | 1234567893                       | 基礎年金番号   | 9876543213              |

お勤めの状況

|         |                         |          |                         |
|---------|-------------------------|----------|-------------------------|
| 所属企業    | 22345671: 企業○○○○○○      | 所属部門コード  | AB - 02                 |
| 入社年月日   | yyyy/mm/dd              |          |                         |
| 従業員番号   | ABCD#003                | 勤務区分     | C1                      |
| 勤務先電話番号 | 0123456 - 01234 - 01234 | 勤務先FAX番号 | 0123456 - 01234 - 01234 |

ご加入の状況

|            |                     |             |                 |
|------------|---------------------|-------------|-----------------|
| 加入者状況      | 加入者                 | 当初加入者資格取得日  | yyyy/mm/dd      |
| 加入者資格取得日   | yyyy/mm/dd          | 加入者資格喪失事由※2 | 2D: 加入者資格喪失(退職) |
| 加入者資格喪失日※1 | 20141101 (yyyymmdd) |             |                 |
| 事業主返還テーブル  | ▼                   |             |                 |
| 制度移換金入金予定  | 2: 1以外の制度からの移換 ▼    |             |                 |
| 運用指図者資格取得日 |                     | 運用指図者資格喪失事由 |                 |
| 運用指図者資格喪失日 |                     |             |                 |
| 障害認定日      |                     |             |                 |
| 脱退日        |                     |             |                 |

⑦確認

⑧規約で設定している場合のみ選択

⑨設定なし

⑩クリック

入力は完了しましたか?

はい

戻る

Copyright© 2014日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社 All Rights Reserved.

## a. 入力項目の内容説明について

| 項目        | 説明                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基礎年金番号    | 個人ごとに配布される「年金手帳」又は「基礎年金番号通知書」に記入されている10桁の番号です。 <u>他の確定拠出年金制度に移換手続きする際に本人を特定するための重要な番号となります。登録されていない場合は、必ず入力してください。</u><br>この画面では、既に登録されている基礎年金番号を変更することはできません。<br>基礎年金番号を変更する際は、「第Ⅳ章 ３－１．加入者属性変更」を参照してください。                      |
| 加入者資格喪失日  | 退職等により、確定拠出年金の加入資格を喪失する日を入力します。退職の場合は、退職日の <u>翌日</u> が資格喪失日となります。                                                                                                                                                                |
| 加入者資格喪失事由 | 次ページのb. 喪失事由についてを参照のうえ、選択してください。                                                                                                                                                                                                 |
| 事業主返還テーブル | 事業主返還に該当する場合に、こちらに入力すれば、今まで拠出した事業主掛金（又は拠出した掛金額よりも個人別管理資産額が下回っている場合はその金額）が返還されるよう設定することができます。企業型年金規約に事業主返還を定めている場合で、かつ、返還対象となる加入者の場合入力してください。<br><u>ただし、次ページのb. 喪失事由についての「実施事業所非該当」「資格喪失」「死亡」に該当する喪失事由の場合は、事業主返還テーブルは設定できません。</u> |
| 制度移換金入金予定 | <u>厚生年金基金、確定給付企業年金等からの制度移換金の入金予定者であり、資格喪失後にその制度移換金を入金する予定がある場合のみ設定する項目です。</u>                                                                                                                                                    |

## 注意

加入資格喪失者が、加入者の資格を喪失した日において、障害給付金の受給権者である場合、事業主返還は出来ませんので、事業主返還テーブルの設定は行わないでください。

**注意****「事業主返還テーブル」について**

勤続年数が3年未満であり、かつ企業型年金規約に定め、その事由に該当する場合は、事業主が拠出した事業主掛金額、又は拠出した掛金額よりも個人別管理資産額が下回っている場合はその金額（※）が、事業主に返還されます。

※マッチング拠出を導入している企業では、返還対象者の資産が掛金累計額を下回っている場合、事業主掛金額と加入者掛金額との按分計算により事業主返還額を算出します。

**該当者であっても、「事業主返還テーブル」を登録しない限り、事業主返還手続きは行われませんので、事業主返還対象者の資格喪失手続きを行う際は、必ず入力してください。**

**資格喪失手続き時に登録を失念した場合、後から事業主返還テーブルを再登録しようとしても、できない場合があります。（他の確定拠出年金制度への移換手続きが完了している場合等）**

**その場合、事業主へ資産を返還できなくなりますので、資格喪失時に必ず入力してください。**

企業型年金規約に事業主返還の定めのない事業主の画面には、このタブは表示されません。

なお、事業主への資産の返還の時期は、加入者が移換手続きを行い、資産が売却された日の、翌月第5営業日となります。

※加入者が資格喪失後6ヶ月間移換の手続きを行わなかった場合、事業主への返還時期は自動移換の際の資産処分後となり、資格喪失月から9ヶ月後の第5営業日となります。

なお、事業主へは月次（毎月第1営業日作成）で「事業主返還のお知らせ（ID LPBE0019）」により事前に明細を連絡します。

## b. 「喪失事由」について

加入者ごとに資格喪失の事由を下記事由から選択し、登録をしてください。

| 事由                    | 内容                                                                                           | 資格喪失日                               |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 加入者資格喪失<br>（他年金規約選択）  | 他に確定拠出年金の加入者資格を有し、その確定拠出年金の加入者になることを選択したとき                                                   | 他制度への加入日                            |
| 加入者資格喪失<br>（被保険者等非該当） | 厚生年金保険の被保険者でなくなったとき                                                                          | 被保険者でなくなった日の翌日                      |
| 加入者資格喪失<br>（実施事業所非該当） | 事業主が確定拠出年金の実施事業所でなくなったとき<br>（事業所削除、規約停止等）                                                    | 実施事業所でなくなった日の翌日                     |
| 加入者資格喪失<br>（資格喪失）     | 規約で加入者の資格を限定している場合、加入できる者の範囲外に該当したとき<br>（例えば、役員を加入対象外としている場合、加入者である者が、役員に就任することにより資格喪失する場合。） | 該当した日の翌日<br>（役員となった日＝退職日の場合は、「退職日」） |
| 加入者資格喪失<br>（退職）       | 死亡退職以外で退職したとき                                                                                | 退職日の翌日                              |
| 加入者資格喪失<br>（年齢到達）     | 規約で定める資格喪失年齢に達したとき                                                                           | 資格喪失年齢の誕生日の前日                       |
| 加入者資格喪失<br>（死亡）       | 加入者が死亡したとき                                                                                   | 死亡日の翌日                              |

※ 複数の喪失事由に該当する場合の資格喪失日については確定拠出年金管理部事務担当者まで確認してください。

⑪加入者業務(資格喪失)内容確認で入力した喪失内容を確認します。

(変更後の部分をご確認下さい)

⑫入力した喪失内容が正しければ「上記内容で送信しますか?」**はい**をクリックします。

⑬入力した喪失内容に誤りがあった場合は**戻る**をクリックします。

喪失内容入力画面へ戻りますので修正後⑩⑪の手順をお願いします。

NRK

日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

ユーザー名: 年金 太郎

ログアウト

加入者業務

運営管理機関情報 12345678: 企業型運営株式会社

企業情報 12345678: 企業型401株式会社

プラン情報 000450: プラン1

HOME

▼事務受付業務

企業選択

加入者業務

加入者業務(取消訂正)

掛金業務

データファイル送信

▼事務照会業務

データ送信状況照会

取消訂正送信状況照会

データダウンロード

▼管理業務

承認

▼ガイド

FAQ

操作マニュアル

▼その他

ユーザー情報変更

お問い合わせ先

ABC信託銀行

060-1234-5678

加入者業務(資格喪失) 内容確認

・入力された内容を確認してください。

よくあるご質問

| ご本人さまについて |                                 | 変更前 | 変更後 |
|-----------|---------------------------------|-----|-----|
| 氏名カナ(半角)  | カテイ サツウ                         |     |     |
| 氏名漢字      | 確定 三郎                           |     |     |
| 性別        | 1: 男                            |     |     |
| 生年月日      | yyyy/mm/dd                      |     |     |
| 郵便番号      | 123 - 4567                      |     |     |
| 住所カナ(半角)  | トウキョウトミナトクミナミ1-2-3ナカビルマンション401号 |     |     |
| 住所漢字      | 東京都千代田区丸の内1-2-3仲通マンション401号      |     |     |
| 連絡先電話番号   | 1234567 - 12345 - 12345         |     |     |
| 連絡先FAX番号  | 1234567 - 12345 - 12345         |     |     |
| 加入者番号     | 1234567893                      |     |     |
| 基礎年金番号    | 9876543213                      |     |     |

| ご加入の状況      |                   | 変更前 | 変更後 |
|-------------|-------------------|-----|-----|
| 加入者状況       | 加入者               |     |     |
| 加入者資格取得日    | yyyy/mm/dd        |     |     |
| 当初加入者資格取得日  | yyyy/mm/dd        |     |     |
| 加入者資格喪失日    | yyyy/mm/dd        |     |     |
| 加入者資格喪失事由   | 20: 加入者資格喪失(資格喪失) |     |     |
| 事業主退還テーブル   | 変更無し              |     |     |
| 制度移換入金予定    | 変更無し              |     |     |
| 運用指図者資格取得日  |                   |     |     |
| 運用指図者資格喪失日  |                   |     |     |
| 運用指図者資格喪失事由 |                   |     |     |
| 障害認定日       |                   |     |     |
| 脱退日         |                   |     |     |

上記内容で送信しますか?

はい

戻る

⑪確認

⑫クリック

⑬修正があれば  
クリック

Copyright© 2014 日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社 All Rights Reserved.

IV-2-9-12

⑭⑫で「はい」を選択すると加入者業務(資格喪失)送信完了画面が表示されます。

加入者業務(資格喪失) 送信完了

・データの送信が完了しました。

| 受付番号         | 企業                 | 送信件数 | エラー | エラー<br>(送信可) | ステータス |
|--------------|--------------------|------|-----|--------------|-------|
| 123456789012 | 22345671: 企業〇〇〇〇〇〇 | 1件   |     |              | 承認待ち  |

※エラー(送信可)の欄に「○」が表示されている場合  
内容確認画面で表示されたエラーを確認後、送信されたことを指しており、送信された内容にて処理を行います。  
また、エラー(送信可)の内容は「データ送信状況照会」画面より確認可能です。  
エラー(送信可)の内容を修正したい場合には、送信データを削除した後に再度お手続きを行ってください。

データ送信状況照会 一覧へ

対象者選択に戻る

Copyright© 2014 日本レコード・キープ・ネットワーク株式会社 All Rights Reserved.

## (5)NRKWEB事務システム「データファイル送信」画面の「加入者資格喪失データ」より送信する方法について

NRKWEB事務システムの「データファイル送信」画面より手続きを行う場合、所定のExcelファイルフォーマットにデータを作成し、CSVに変換して送信をします。Excelファイルフォーマットが必要な場合は、確定拠出年金管理部事務担当者まで問い合わせてください。また、送信手続きについては、「第II章 5－5. データファイル送信」を参照してください。

## (6)還元帳票について

NRKで資格喪失の処理が完了すると、その手続き結果について、NRKから加入者宛に、「確定拠出年金の加入者資格喪失のお知らせ(ID LPBE0006)」が普通郵便で送付されます。(ただし、「死亡の場合」と、「60歳以上の退職による場合」は、作成対象となりません。)こちらには、運営管理機関登録番号など、その後の手続きに必要な情報が記載されていますので、加入者に大切に保管するように説明してください。

 「確定拠出年金の加入者資格喪失のお知らせ(ID LPBE0006)」の作成は、資格喪失日の翌月第3営業日です。(ただし、月次で作成しますので、資格喪失手続きのタイミングによって翌々月の作成となることもありますので、注意してください。)なお、お知らせがなくても、資格喪失手続きが完了していれば、加入者の移換手続きは可能です。

**注意**

・「同月得喪」をした場合の手続き

加入をした同じ月に加入者資格を喪失した場合は、取得した日に遡って加入者でなかったものとみなされます。これを、「同月得喪」といいます。

同月得喪の場合には、そもそも制度に加入していなかったものとして扱われます。

また、この場合には、加入取消の手続きが必要になりますので、「第Ⅵ章 2－1. 加入取消」を参照してください。

・資格喪失後の住所変更

資格喪失した後に、登録住所に変更がある場合には、資格喪失の手続きとあわせて住所変更の手続きを行ってください。（手続き方法については、「第Ⅳ章 3－1. 加入者属性変更」を参照してください。）「確定拠出年金の加入者資格喪失のお知らせ（ID LPBE0006）」も変更後住所に送付します。なお、資格喪失の手続きを帳票「加入者資格喪失通知書（ID 20021）」で行う場合は、変更後住所欄に記入をしてください。

・加入者が役員になることによって、加入者資格を喪失した場合

この場合も、（2）加入者の資格喪失手続きについての①～③と同様の方法で行う必要があります。資格喪失後の手続きについては、以下の資料をご参照ください。

「役員ご就任の際の確定拠出年金のお手続きについて」

[https://www.smtb.jp/business/dc/DCmail/jimunews/kojingata\\_merit.pdf](https://www.smtb.jp/business/dc/DCmail/jimunews/kojingata_merit.pdf)

実際の手続きは、「退職後の確定拠出年金のお手続きのご案内（60 歳未満でご退職された皆さまへ）」を参照してください。なお、このケースで個人型確定拠出年金加入者になる場合には、事業主も手続き（事業所登録）が必要となります。個人型確定拠出年金受付金融機関の指示に従って手続きをしてください。

**(7)加入者資格喪失と制度移換金に関する手続き**

加入者資格を喪失した方について、厚生年金基金等からの移換が完了していないケースがあります。このように加入者資格喪失者に制度移換にかかる未移換金がある場合は、NRKWEB事務システム「加入者情報」画面で資格喪失手続きをする際に、「制度移換金入金予定」の▼で、「解散厚生年金基金等からの移換」を選択してください。これによって加入者の資産をプランに留め置き、移換手続きのものを防ぐことができます。これに該当する資格喪失者がいる場合は、弊社まで連絡してください。

※退職手当制度からの分割移換の途中(初回制度移換登録後)での資格喪失の場合は、上記登録は不要です。

**①注意事項**

- a. 退職者が他の確定拠出年金制度に加入する場合、この制度移換金の入金が終わるまで資産の移換ができません。(個人型の場合、制度移換金の入金が終わるまで加入もできません)
- b. 年金の受給資格を得たことをお知らせする帳票「年金計画作成のお知らせ(ID LPBX0004)」は、制度移換金入金日の翌月第5営業日に自動作成されます。
- c. 受給資格取得後に裁定請求書を提出した場合でも、制度移換金の入金が終わるまで給付ができません。また年金給付を受ける場合は、制度移換金入金後に再度裁定請求していただくことになります。  
※裁定請求書は制度移換金登録後もしくは制度移換金登録書類と同時にご提出ください。
- d. 資格喪失年齢到達により資格喪失した際には、通常NRKにおいて自動的に資格喪失手続きを行いますが、資格喪失後に移換金入金予定がある方の場合、(2)加入者の資格喪失手続きについての②または③の方法で資格喪失手続きを行ってください。制度移換金入金予定の有無を通知する必要があります。

これに該当する資格喪失者がいる場合は、弊社まで連絡してください。

**注意****・資格喪失者が制度移換金の分割移換中、または移換前の場合**

退職手当制度からの分割移換中あるいは初回の移換の前に加入者資格を喪失した方(60歳到達時の再雇用等による資格喪失も含む)については、資格喪失日の属する月の翌月末日(※)までに残額を一括して移換する必要があります。

資格喪失の処理と合わせて、制度移換金一括入金処理も、必ず手続きを行うようにしてください。

※ 制度移換金の入金は毎月1回のみとなっていますので、他に定例移換等がある場合には必ず同じ入金日で登録してください。

手続きについては、「第Ⅲ章 5. 分割移換途中の資格喪失、所属企業変更(プラン内企業間異動)」または「第Ⅲ章 6. 初回制度移換金入金前の加入者資格喪失」を参照してください。

## (8)加入者資格喪失後に行う手続き(他の確定拠出年金への移換、脱退一時金の請求)

### ①他の確定拠出年金制度への移換

加入者は資格喪失すると、これまで積み立ててきた資産を、他の確定拠出年金制度へ移換することが必要になります。

事業主は、60歳未満の退職、あるいは60歳以上かつ資格喪失年齢未満で退職を伴わず加入者資格を喪失した加入者に対して、他の確定拠出年金制度への移換に関して以下の項目を説明する義務があります。

#### a. 移換の手続き

資格喪失した日の属する月の翌月から起算して6ヶ月以内に他の確定拠出年金制度への移換手続きをしなければならないこと。

#### b. 自動移換

上記 a. の手続きを行わない場合、自動的に資産は売却、現金化され、国民年金基金連合会に移換されてしまうこと。

#### c. 手数料

国民年金基金連合会へ自動移換された場合、特定運営管理機関の事務手数料がかかること。

・自動移換時手数料・・・4,348円(税込)

・再移換時の特定運営管理機関手数料・・・1,100円(税込)    ・毎月の管理手数料・・・52円(税込)

#### d. 自動移換による制約

国民年金基金連合会へ自動移換された場合、年金資産の運用が制約され、十分な年金額を確保できなくなる恐れがあること。

 資格喪失者への説明にあたって、「退職後の確定拠出年金のお手続きのご案内(60歳未満でご退職された皆さまへ)」に上記の説明がありますので活用してください。

### ②脱退一時金の請求

例外として、一定の条件を満たしている場合に限り、企業型確定拠出年金制度において脱退一時金を請求することが出来ます。

＜加入していた企業型確定拠出年金から脱退一時金を請求する場合の支給要件＞

a. 資産額が15,000円以下であること

b. 企業型加入者資格喪失日の翌月から6ヶ月を経過しておらず、他の企業型確定拠出年金または、個人型確定拠出年金へ移換の手続きをしていないこと(いわゆる未移換者の状態であること)

実際の手続き方法については、「第Ⅸ章 5. 脱退一時金の裁定請求」を参照してください。

**(9)厚生年金の被保険者資格得喪を伴う場合の手続き**

厚生年金の被保険者資格得喪を行う場合は、確定拠出年金でも加入者資格得喪を届け出る必要があります。手続き方法については、「第Ⅳ章 2－1. 加入」をご参照ください。